



自転車のルール③

自転車も 歩行者優先 安全走行

～ 自転車安全利用五則～

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先



◎ 安全な速度と方法で歩道通行 ◎

- ★ 歩道は**歩行者が優先**
- ★ 歩道の車道寄りを徐行
- ★ 歩行者の通行を妨げる場合は一時停止